

# 古文書倶楽部

## 現代に甦る近世の絵図

〜平成二十四年度企画展

展示絵図より

【発行】

秋田県公文書館

2012.7

第48号

企画展「絵図にみる近世秋田」(前期)は、八月二四日(金)〜九月三日(日)、午前一〇時から午後五時まで、公文書館二階特別展示室にて開催します。(九月三日(月) 休館)

郡常葉村絵図(原C-一四三)をとりあげ、この絵図の見どころを一部紹介します。

山本郡常葉村(現能代市常盤)と槐村(現能代市槐)の草飼地をめぐる争論の結果作製された郡奉行による裁許絵図です。要点を見ていきましょう。

①「八森道」と記された太線が南北に朱書きされています。この太線が常葉村と槐村の境です。途中で東南へ枝分かれした細線もみえます。裏書によると、両村とも村境は八森道である

ことは心得ていたものの、どの道が八森道であるかの認識に食い違いがありました。そこで享保十八年(一七三三)、検使の結果槐村が考える八森道は山道にすぎないとして、常葉村の心得のとおりと裁許されました。



②こうして村境が決定したものの、常葉村内には槐村の土地が残されました。

まず、五郎右衛門堤の沢上に「二十八石余槐村田」とみえます。寛政十年(一七九八)五月、槐村ではその地を村の水野目(水源)として許可いただきたい旨を申し立てた結果、槐村

分として許され常葉村は手入れをしないと決定されました。

次に、五郎右衛門堤西側に●の記号で囲まれた二石あまりの土地です。「槐村荒畠」と記されています。この土地は御蔵給分(藩直轄)として槐村が所有を認められているもので、厚く保護されました。

③槐村は八森道と能代道が合流している集落であることがわかります。さらにこの村は対岸の鶴形村との間に渡し舟があり、人馬の往来や物資の集積が盛んだったことが想像できます。

④検使として派遣された役人名が記されています。杉山三太郎・石川藤右衛門・太田円右衛門の三人です。余白に記載される「端書」や「奥書」なども絵図を理解する上で貴重な情報です。裏書には争論を裁許した郡奉行大森六郎左衛門の名前もあります。藩士の系図や分限帳などの資料で彼らの名前が見つかるならば、藩の役人として人物史がつかっていきます。



先日、この絵図を頭にたたき込み、槐・常盤周辺をドライブしてきました。集落を結ぶ旧道の北側には広いバイパス道路や数本の鉄塔がありました。集落を結ぶ旧道は、農地をはさみ広がる丘陵や沢筋は寛政期の絵図とそれほど変わらなく感じました。現在の風景と近世の絵図を比べてみるのも絵図をみる楽しみのひとつかもしれません。

【太田 研】



江戸時代の絵図は概して図面が大きく写実的でカラフルであり、それぞれ目的を持って作製されているため、さまざまな分類があります。その中のひとつである「裁許絵図」とは、村の境界をめぐる紛争を解決したときに作製された絵図です。表には裁許により確定した境界線などが絵図面に示され、裏書には争論の経緯から検分の状況・裁許内容などが記されます。今回の古文書倶楽部では、八月二十四日(金)から開催される企画展『絵図にみる近世秋田』において展示する「裁許絵図」の中から「山本

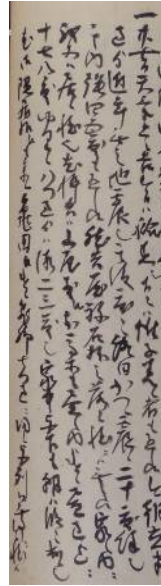
古文書 こぼればなし

# 元禄七年の秋田地震

地震情報の精度について

『佐竹家譜』(中巻六三三ページ)の元禄七年(一六九四)五月二十七日の記事に「二十七日(辰刻)秋田地震、山本郡野代特に甚し」とあります。

この地震の規模がどれほどであったかについては、『北家御日記』(県公文書館蔵)にやや詳しい記事があるので紹介してみます。



北家御日記の五月二十七日の条

(資料番号 AK二二二—一五一)

〔五月二十七日〕今朝六つ半過(午前六時頃)より近年無之地震也、其後度々終日少つゝ震候、二十度余也。其内強四、五度も有之候、然共屋ね石杯之落候程二ハ無之候。家之内ニ我等ハ居候程也、尤倅共ハ山屋敷江お高等も昼之内遣候、昼過迄二十七、八度ゆり候。八ッ過(午後二時過頃)よりハ漸二、三度也、家中・与下も朝ハ段々出候也。】

この後北家の当主は久保田への飛脚を立て、城内の様子を尋ねることを決めています。なお、角館自体はさしたる破損もなくほつとしたと記述しています。さらに「北家御日記」は翌二十八、二十九、閏五月三、四、十五、十八日と余震についての記事をのせています。

一方、被害の最も酷いといわれた能代周辺の状況については、「旧記抜書之ケ条」(『能代市史』近世資料編)から確かめることができます。これと佐竹北家に入った情報(閏五月三日)を対比してみると、当時の実態がおよそわかります。これを表にまとめると次のようになります。

角館「北家御日記」		能代「旧記抜書之ケ条」	
家屋焼失	500~600軒余り	家屋焼失	720軒
家つぶれ	400軒余り	家つぶれ	412軒
家半つぶれ	50軒余り	家半つぶれ	
焼失した蔵の米	2,600石余り	土蔵焼失	136
焼失した町屋の米	10,000石余り	土蔵つぶれ	26
		死者	男 127人 女 173人
鶴形村	余程の被害あり	馬焼失 2匹	米焼失 14,900石余
檜山町	侍屋敷つぶれ 2軒	大豆焼失 594石余	小豆 388石余
	町屋つぶれ 40軒	粟 20石程	
		御米蔵の米まで焼失	

なお、使者荒井半兵衛がもたらした「北家御日記」の記述では、被害範囲が鶴形村や檜山町までに及んでいるのに対して、能代の場合は能代奉行の管轄範囲に止まっているので留意する必要があります。こうしてみると、角館でも大きな揺れを感じているわけなので、秋田地震で

あることには間違いないのですが、現実には総じて久保田以北に被害が集中しております。ただし、大館方面は殆ど被害らしいものはなかったと報じられております。

今日のようにマグニチュードや震度を測定できない江戸時代のことであり、科学的にどの程度の揺れでどの程度の被害がもたらされたのか、精密に確かめることはできません。しかも現代とは違い、家屋構造・道路事情・消火活動の不利を考慮すれば、表に示された能代山本地域の被害は甚大であったと言えるでしょう。

とりわけ、能代の場合は能代奉行が震災後直ちに、復旧のためにさまざまな援助を行っていることが確かめられます。

ちなみに、『秋田県史』第七巻年表索引編に記載されている『震災予防調査会報告』九十五によれば、「(元禄七年)五月二十七日、山本郡富根・駒形・檜山等大地震、倒壊家屋二九四戸、焼失家屋二、一三二戸、能代の死者三〇〇人」と記されており、能代町周辺の村落を含めてみれば、焼失家屋が桁外れに多いことと、能代の死者三〇〇人は注目を要します。

確かに、地震情報は数値だけでは判断の難しいことであります。とりわけ、伝聞情報には誇張される面があります。しかし、能代奉行所が把握した「旧記抜書之ケ条」は信憑性が高いと見られます。この場合、角館の情報も対比でわかるように、それほど不確かではないようです。いずれにせよ、元禄七年の秋田地震が能代・山本地方に甚大な被害をもたらしたことは、史実として受け止めてよいと考えます。

【加藤民夫】